

はじめに



平成16年版千葉県環境白書をここに公表します。

本書は、本県の環境の現状や環境保全に関する施策の実施状況を平成15年度を中心に取りまとめたもので、昭和46年1月の創刊以来、第35回目の白書となります。

最近の環境問題は、自動車の走行に伴う大気汚染、生活排水による水質汚濁や廃棄物問題などの都市・生活型公害、地球温暖化問題など、私たちの日常生活や事業活動に起因するものです。そして、その解決のためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という使い捨ての社会から、すべての資源を有効に活かす資源循環を基調とする持続可能な社会へと大きく変わることが必要です。

本県では、現在、資源循環型社会の実現を目指して、先進的な技術を用いたリサイクルなどの環境産業を集積・育成する「エコタウンプラン」の推進や、再生可能な生物由来の有機資源である「バイオマス」の有効利用の促進に取り組んでいます。

また、環境に大きな影響を及ぼす産業廃棄物の不法投棄に対しては、より一層監視を強化し、適正な処理を指導しているところです。

さらに、東京湾最奥部に残された貴重な干潟・浅海域である「三番瀬」については、埋立計画を白紙撤回し再生計画の策定を進めるとともに、身近な自然である里山の保全・整備のため、民間団体による里山活動の促進を図っています。

自然が荒廃し生物の多様性が失われることになれば、現在の生態系そのものが崩れてしまい、その時は人類も絶滅してしまうのです。本県は、多くの動植物が生息・生育する丘陵、多様な生物を育む里山、たくさんの渡り鳥が飛来する干潟など、豊かな自然を有しています。この豊かな自然を守り、貴重な財産として次の世代に引き継いでいくため、県民の皆様と力を合わせ、「環境づくり日本一」の千葉県を目指してまいりたいと思っております。

こうした中、自然の再生や水質浄化、環境学習など様々な分野で県民参加のうねりが広がっています。そのため今年の白書では、「ひろがる県民参加の環」として最近の取り組みを特集しました。

この白書を通じて、県民の皆様に、一人ひとりの行動と環境とのかかわりについて改めて認識していただくとともに、環境保全のための活動がより一層広がることを期待しております。

平成17年3月

千葉県知事 堂本 暁子